

お申込み方法は内側をご覧ください👉

 現在保育園・認定こども園（保育園コース）の2歳児クラスに在園の方は必ずご確認ください。

* 年少から幼稚園や認定こども園（幼稚園コース）に入所予定および市外転出等で再調整の申込みをしない方、令和8年度内に退園の予定がある方も入力が必要になります。

申込期間

9月7日 月

～

10月23日 金 16時まで

オンライン受付は

令和8年10月19日（月）

正午まで

保育園・認定こども園
（保育園コース）

3歳児
再調整の
ご案内



令和9年度より、3歳児再調整の方について、育休要件の取り扱いに変更がございます。必ず2・3ページをご覧ください。

令和7年度から、国の保育士配置基準の改正（※）により3歳児の受け入れ人数が縮小しました。これにより、現在の園とは別の園に入園が決まることがありますので、ご了承ください。

また、希望園については、複数園選択することを推奨します。

※保育士1人が受け持つ子どもの数が少なくなりました。

必要な証明書を揃えて、スマートフォンまたはパソコンから申込みするだけ！

お申込みは **オンライン** で

4月も保育園・認定こども園を (保育園コース)

希望する際に最初に準備すること

※希望しない場合は本人確認書類のみご用意ください。

1. 保育園・認定こども園（保育園コース）
利用ガイドを確認
2. 申込みに必要な書類等の画像データを利用する端末に保存する
(ex. 就労証明書の写真を撮影する等)

利用ガイド



Grafferアカウントを登録

推奨

申請内容の一時保存、
内容に不備があった際の
再申請などが可能です。

※Grafferアカウントが登録済の場合は、ログインして申請してください。

4月からも安城市内の保育園・認定こども園
(保育園コース)の申込みを**希望する**場合
(★下段参照)



*注意

4月から安城市内の
保育園・認定こども
園（保育園コース）
を希望しない場合や
令和8年度中に退園
の予定がある場合は、
後日園から退園届の
記入の依頼をさせて
いただきます。
この申請で退園が決
まるわけではありません。

- ・4月からは安城市内の保育園・認定こども園
(保育園コース)の申込みを**希望しない**場合
- ・令和8年度中に退園の予定がある場合

1. QRコードを読み取り、安城市の
電子申請ページを開く

2. 新規登録またはログインして
申請を選択する

3. 新規アカウント登録を行い、
ログイン後、申請フォームに
アクセスできます

令和9年4月3歳進級に伴う保育所等利用
申込み(保育園コース)、教育・保育給付
認定申請(003_1)

入力状況 0%

安城市の「令和9年4月3歳進級に伴う保育所等利用申込み(保育園コース)、教育・保育給付認定申請(003_1)」のオンライン申請ページです。

この申請は、【現在2歳児クラスに在籍しており、令和9年4月から保育園・保育園コースの3歳児クラスへ進級を希望される方】の教育・保育給付の認定及び保育所等(保育園・認定こども園)への申込みに係る申請です。

申請にあたって本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)、保育を必要とする証明書等(詳しくは利用ガイド参照)の添付が必要になります。あらかじめ必要書類等をご準備いただき、その画像データを利用して申請する端末に保存の上、入力していただくことをお勧めいたします。なお、利用できるデータ形式は「pdf」、「png」、「jpeg」、「jpg」のみとなります。

※入力時間目安 お子様1人あたり30分～40分
(ログイン・認証してから20時間以上経過すると、自動でログアウトされます。)

Grafferアカウントを利用する方
ログインまたは新規登録/ログインして申請

Grafferアカウントを利用しない方
メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認などは一部機能は使えません。
アカウント登録せずにメールで申請



PCから申込む場合

1. 安城市の公式ウェブサイトで「オンライン申込」と検索し、『令和9年度 保育園・認定こども園オンライン申込み』のページを開く
2. ①4月から保育園・認定こども園(保育園コース)を希望する場合
『保育園・認定こども園(保育園コース)の3歳児進級に伴う入園申込み』を選択し、リンクを開く
②4月から保育園・認定こども園(保育園コース)を希望しない場合、令和8年度中に退園の予定がある場合
『保育園・認定こども園(保育園コース)の3歳児進級に伴う退園調査』を選択しリンクを開く
(後日退園届を園に提出していただきます)

★育児休業の変更点について

<令和9年度中に復帰する場合>

◎就労と同じ基準で利用調整指数を算定します。

就労証明書の「復職予定年月日」を必ず記載してください。
復帰されなかった場合は、やむを得ない場合を除き幼稚園コースへの変更又は、幼稚園コースがない園の場合は転園となります。

<令和10年度以降も育休を継続(復帰時期が未定)の場合>

◎利用調整指数が14点となります。

就労証明書(育児休業期間の記載あり)又は育児休業の期間のわかる証明書(会社名、担当者名、問い合わせ先、対象者名、期間が明記されているもの)を提出してください。

■ 注意事項 ■

◆ブラウザの「戻る」ボタン等で前の画面に戻る操作を行わないでください。最初から入力をやり直していただくことになります。

■ よくある質問 ■

※Grafferアカウント登録及びログインしていない場合、以下の操作ができませんのでご注意ください。

Q. 申請にどのくらい時間がかかりますか?

A. 入力には30分以上かかります。Grafferアカウントでログイン後20時間経過するとタイムアウトになってしまいますが、「一時保存データから申請を再開する」より、再度申請が可能です。

Q. 申請内容に不備があった場合、修正できますか?

A. .市ウェブサイトにて令和8・令和9年度の申請内容の変更ができるQRコードをからオンラインで変更することができます。申込内容の変更から変更できない箇所の場合は、直接入園係にお電話ください(0566-71-2228)。

Q. 今までと同じ園に通えますか?

A. 新規申込者と一括で利用調整を行い入園先を決定するため、申込状況によっては2歳児まで通っていた園と3歳児から通える園が異なる場合があります。

*利用園の再調整は3歳児進級時のみです。その他の年齢での再調整は行いません。

重要

Q. 就労で申請したけど、その後疾病により休業しました。入園時期が休業時期と重なるときはどうすればいいですか?

A. 申込み後に保育を必要とする事由が変わる場合は、速やかに保育課までご連絡ください。(例: 令和9年4月の状態が、就労から疾病に変わる場合、就労から求職活動に変わる場合等、その他事由に変更が生じた場合。)

なお、申込時の内容と令和9年4月時点とで**利用調整指数の点数が下がる場合は、利用園決定後であっても原則入園取消しをします。必ず保育課までご相談ください。**

(例: 就労時間の変更で点数が下がる場合等)

申請者本人の確認書類

マイナンバーカード（表面のみ）、パスポート、運転免許証、在留カード、特別永住者証明書の中から1点
※特定個人情報保護の観点から、マイナンバーが表示された証明書は添付しないでください。

保育を必要とする証明書

※入園希望月の初日に該当するものをご用意ください。

保護者それぞれの分の書類が必要になります。（内縁の方も必要です。）

※提出書類は申請日から3カ月以内に作成された物が有効です。

認定事由	提出書類
就労	◆就労証明書（①）父・母それぞれの分の提出が必要 ※給与等を支払う法人または事業主が記載してください。 ◆添付書類 父・母それぞれの分が必要。詳細については就労証明書の裏面を参照してください ※法人格のない事業所で就労する方については、申込期限内に自営業従事確認書（②）の提出が無い場合は申込の受付ができませんので必ずご確認ください。
妊娠・出産	◆出産予定日の分かる書類 （母子手帳の表紙と出産予定日の分かるページ） ◆就労証明書（①注1）
育児休業（3歳児以上） 令和9年度内復帰	◆就労の場合と同様（注2）
育児休業（3歳児以上） 令和10年度以降復帰	◆就労証明書（育児休業期間の記載あり）又は育児休業の期間のわかる証明書 （会社名、担当者名、問い合わせ先、対象者名、期間が明記されているもの）
疾病	◆診断書（③注3）
障害	◆診断書（③注3） ◆身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの写し
介護・看護	◆介護・看護状況調査書兼診断書（④注3）
災害	◆罹災証明書
求職活動	◆求職活動申立書兼誓約書（⑤）
就学	◆就学証明書（⑥）
虐待・DV	保育課までお問合せください。

注1：産前・産後休業取得（予定）の方のみ。提出がない場合は利用調整指数が低くなる場合があります。

注2：★令和9年度中に復帰する場合と令和10年度以降も育休を継続する場合で、利用調整指数が変わります。
詳しくは、2・3ページをご確認ください。

注3：指定様式以外の診断書も有効ですが、指定の様式をご提出いただいた場合に比べて利用調整指数は低くなります。

◆①～⑥は安城市ウェブサイトからもダウンロードできます。

◆提出書類の虚偽・不正が判明した場合は、申込みの取消し又は利用調整結果の取消し（退園）となります。

その他該当の人のみ必要な書類

① [身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳のいずれか]

父または母がいずれかの手帳の交付を受けている場合はご提出ください。

② [ひとり親家庭状況申告書]

利用調整指数のひとり親家庭加点の適用を希望する場合はご提出ください。

*②は市ウェブサイトから様式のダウンロードが可能です。